

平成30年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（平成29年度分）報告書

平成30年11月

杉並区教育委員会

目 次

第1 教育に関する事務及び執行の状況の点検及び評価の実施について ..	1
1 はじめに	1
2 実施方針	1
3 学識経験者	1
4 今年度の点検・評価の改善	2
5 4 領域と対象事業・取組	3
第2 平成 30 年度杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価(平成 29 年度事業・取組)	5
1 これまでの取組概要と今後の整備方針	5
2 自己評価	8
領域Ⅰ 学び	8
領域Ⅱ 人材と組織	10
領域Ⅲ 施設・設備	16
領域Ⅳ 行財政	18
3 総括評価	21
4 今年度の点検・評価の課題	23
5 学識経験者評価	24
編集後記～未来への投資～	30

第 1 教育に関する事務及び執行の状況の点検及び評価の実施について

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、平成 29 年度の杉並区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果をまとめたものです。

今回の結果を踏まえ、杉並区教育ビジョン 2012 に掲げる「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現を目指し、より一層効果的で区民に信頼される教育行政の推進を図っていきます。

2 実施方針

教育委員会では、平成 30 年第 12 回定例会において、次のとおり実施方針を定めました。

1 目的等

平成 29 年度分の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を区議会に提出するほか公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たす。また、この結果を活用し、杉並区教育ビジョン 2012 推進計画の平成 31 年度の改定と次期杉並区教育ビジョンの策定等につなげていく。

2 実施方法

- ① 対象事業は、現教育ビジョンの今後の取組と次期ビジョン策定に向けた重要課題の一つである「学校 ICT 環境の整備・活用の充実」について行う。
- ② 対象事業の実施状況を踏まえ、「学び、人材と組織、施設・設備、行財政」の 4 領域について、課題や今後の取組の方向性を示すこととする。
- ③ 点検及び評価の客観性を確保するため、学識経験者の意見を聴取する。
- ④ その他の事業については、進捗状況等を網羅的、かつ、定量的に評価を行う事務事業評価に委ねることとする。

3 学識経験者

次の 2 名の学識経験者にご意見・ご助言をいただきました。

(敬称省略)

氏名	所属
牧野 篤	東京大学大学院教育学研究科教授
植田 みどり	国立教育政策研究所教育政策・評価研究部総括研究官

4 今年度の点検・評価の改善

平成 24 年 3 月、教育委員会は、教育基本法が定める教育振興基本計画として「杉並区教育ビジョン 2012」(以下、「教育ビジョン」)を策定しました。教育ビジョンの策定から 6 年の間、より実効性のある点検・評価となるよう様々な改善を行ってきました。平成 29 年度においては、「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画」(以下、「推進計画」)に掲げた指標の目標値達成に向け、寄与度の高い事業や取組を中心に点検・評価を行うとともに、指標達成へのロードマップを明確化することに注力しました。

しかし、学識経験者からは、推進計画の目標ごとに点検・評価を実施していることについて、「7 つの目標はそれぞれに関連するものでありながら、相互の関連性を踏まえた評価になっていないため、評価事業全体を見直し、相互に関連付ける中で、目標そのものを組み換えるなど構造化する必要がある。」という点検・評価の仕組みをよりの確で妥当なものとするための貴重なご提言をいただきました。

この提言等を踏まえ、点検・評価の実施方法について見直した結果、今年度は、従来の、目標ごとの評価から、主題を絞り込んだ評価に転換することで、関連する主な事業・取組を一体的に捉え、推進計画の目標間を超えた点検・評価となるよう改善しました。今回、「学びの可能性を拡げることが未来への投資である」との考えに基づくとともに、教育ビジョンの基本目標を実現するための重要課題の一つであり、さらに効果的な推進に資するよう教育委員会が一丸となって取り組む必要がある「学校 ICT 環境の整備・活用の充実」を主題としました。学校 ICT 環境の整備・活用の充実を行う「目的」とその目的を具体化した「目標」を共有し、それぞれの事業・取組を相互に関連付けながら、「子どもの学びにとってどのような成果があったか」という教育行政が本来確認すべき成果の視点から評価を行いました。

これにより、主題に向けた教育委員会の取組の全体像をつかむことにつながりました。今後は、この結果を活用することで、平成 31 年度に改定する推進計画や、更にはその先に控える次期教育ビジョンの策定等につなげていきます。

なお、その他の事業の点検・評価については、事務事業評価に委ねることとしました。

※ICT: インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略語で、コンピュータによる情報処理やインターネット等の通信技術に関連する設備・サービスなどの総称です。区立学校では、電子黒板やタブレット端末(PC、iPad)、デジタル教材などを活用した教育を進めています。

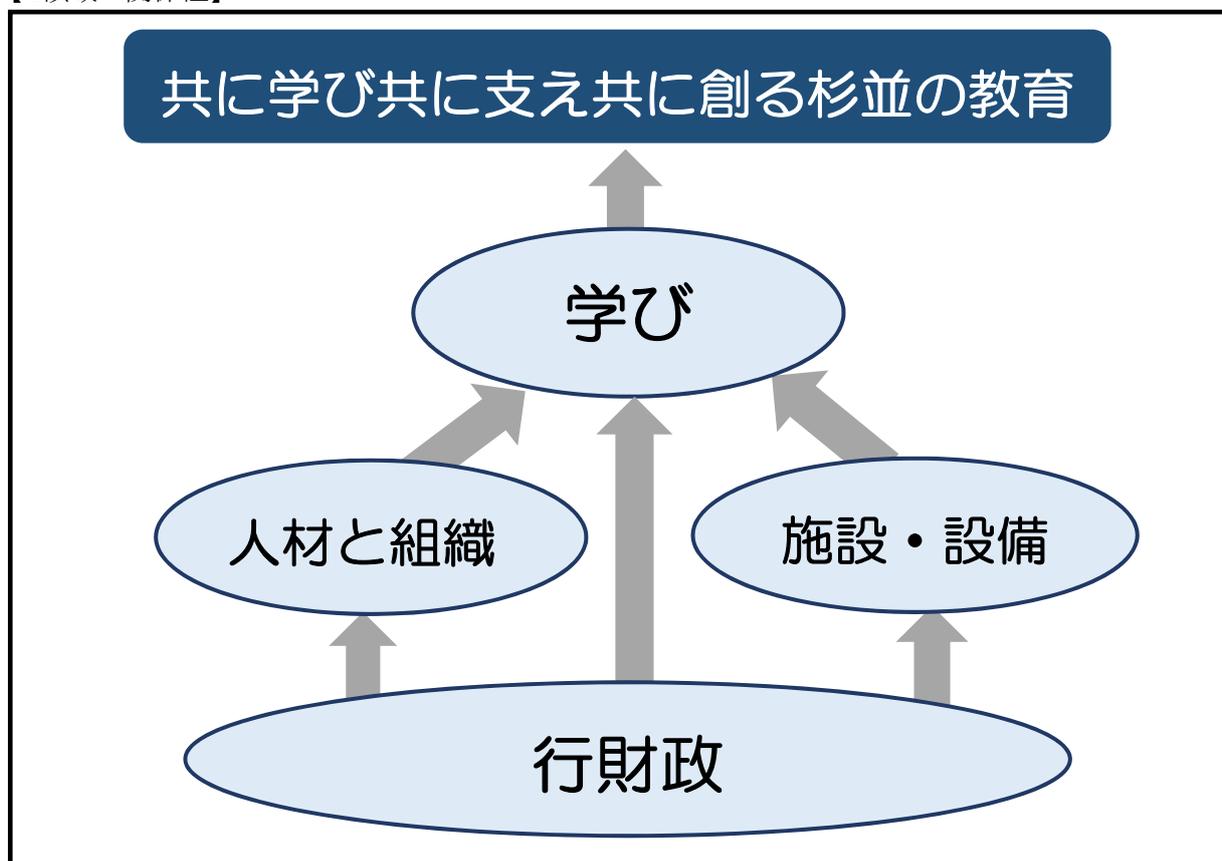
5 4 領域と対象事業・取組

(1) 領域の設定と定義

「学校 ICT 環境の整備・活用の充実」を主題として点検・評価を行うに当たり、関連する様々な事業や取組を関連付け、一体的・構造的に捉える領域として、「学び」「人材と組織」「施設・設備」「行財政」の4つを設定しました。これは、地方自治体の目的が区民福祉の向上にあり、その中で教育行政は、区民の共感や合意を得ながら「学び」を支える役割を担うものであるとの考えに基づいています。

ここで、よりよい学びのためには、その支え手となる「人材」が必要です。様々な人材同士の連携から生まれる「組織」、学び手やその支え手が集う場である「施設」や「設備」があるからこそ学びの可能性は広がります。そして、人生と社会の支えとなるよりよい学びを、子どもたちをはじめとした全ての区民に責任を持って届けるためには、「行財政」の施策として計画的に事業や取組を展開する必要があります。

【4領域の関係性】



このように、教育行政の役割を、基本となる4領域から定義しその関係性から具体化することで、従来の点検・評価で生じていた事業や取組ごと、又は目標ごとの縦割りによる全体性の欠如という弊害を乗り越え、教育委員会全体としての課題を明確化しました。

(2) 各領域の目的と目標、対象事業・取組の選定及び関連付け

各領域の下位にある「目標」から「目的」を定義付けることとし、教育委員会全体として学校ICT環境の整備・活用に関連する主な事業・取組の選定及び目標との関連付けを行いました。

【各領域に関連する主な事業・取組】

領域	目的	目標	関連する主な事業・取組	
I 学 び	1 目指す人間像に向けた主体的・対話的で深い学びを通じた資質・能力の育成	1 生きて働く知識及び技能の習得	① 教育課題研究の実施 ② 特色ある学校づくりの充実 ③ ICTを活用した日常的な授業改善	
		2 情報活用能力(情報モラルを含む)の育成		
		3 未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成		
		4 協同的な問題解決能力の育成		
		5 学びに向かう力の涵養		
II 人 材 と 組 織	1 ICTの活用を通じて主体的・対話的で深い学びを実現する教員の指導力の向上	1 学びの構造転換(個別化・協同化・探究化の融合)を図るためのICT活用能力の向上	① 推進者養成研修の実施 ② 校内研修・校内研究の実施及び支援	
		2 ICT活用教育推進のための学校の経営基盤の強化	① 戦略的な教員配置	
	3 ICT活用教育推進のための支援の仕組みの充実	1 教員の多様な機器活用ニーズに対して高い応答性を備えた支援の仕組みの充実	① コールセンターの設置 ② ICT支援員の学校訪問 ③ 非常勤専門研究員(ICT)による学校訪問	
			4 ICT活用教育推進のための地域等学校関係者との協働	① 学校運営協議会・学校支援本部等による働きかけや協力
	III 施 設 ・ 設 備	1 多様な教育ニーズに対して高い応答性を備えたICT環境の構築	1 学習者の多様な学習ニーズに対して高い応答性を備えたICT環境の構築	① 学習者用タブレット端末の配備 ② 電子黒板(大型提示装置)と教室用タブレットパソコンの配備及び無線LANの整備 ③ ソフトウェアやデジタル教材の導入 ④ 校務用パソコンの配備
			2 教員の多様な指導ニーズに対して高い応答性を備えたICT環境の構築	
			3 教員の校務ニーズに対して高い応答性を備えたICT環境の構築	
	IV 行 財 政	1 ICT活用教育の推進に関わる計画の策定	1 求められる資質・能力の変化や学びの在り方に対応するICT活用教育の計画の策定	① 杉並区教育ビジョン2012推進計画の改定等
			2 「未来への投資」としてのICT活用教育に関わる理解促進、合意形成	1 ICT活用教育に関わる保護者の理解促進
		2 ICT活用教育に関わる区民の合意形成		

第2 平成30年度杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価(平成29年度事業・取組)

1 これまでの取組概要と今後の整備方針

教育委員会では、これからの時代を『人間の知』と『人工の知(AI)』が学びあい、支えあい、共に教育を創る「共生する知の時代」と捉えています。学校ICT環境の整備と活用の充実は、教育行政が果たす役割として重要な課題の一つであり、これまで、「授業の改善」「学びの個別化と協同化」「教職員の負担軽減」の3点を主な目的として戦略的に展開してきました。

第一に、「大きなもの」から「小さなもの」へと段階的に機器を配備しました。平成24年度に全小中校理科室に双方向性機能を備えるインタラクティブボードを配備し、平成26年度に全小中学校普通教室に電子黒板を配備することで、児童・生徒の学習への興味・関心を引き出しました。第二に、全校展開のため準備として教育課題研究指定校による取組を検証し、その成果を各校へ水平展開することで授業改善につなげ、学校の教育力の向上を図りました。第三に、「いつでも・どこでも・何にでも」を目指し、パソコン室に設置された固定型パソコンから、モバイル型パソコンに入替え、無線LANの整備等を行うことで、児童・生徒の学びを拡げました。

このようにICT機器を段階的・戦略的に配備等を行うことで、教員が活用に習熟しながら教える場面から、やがて子ども自らが課題の解決に向けて学び方を学ぶことへと授業風景は変わりつつあります。

全ての子どもの「学びたい」という願いに応え、学びの可能性を拡げる学び方の一つとして、学校ICT環境は欠かせません。一人ひとりの「活用したい」という選択に常に応えるため、義務教育段階で一人ひとりが個人で活用できるICT環境を整備する必要があります。今後の整備については、学習者用タブレット端末を1人1台専用で利用できる環境を目指します。

【学校ICTに関わるこれまでの主な事業・取組(年表)】

年度	ICT機器環境整備	授業での活用充実に向けた事業・取組
昭和63年度	・パソコン室を小学校1校に設置	
平成5年度	・パソコン室を全小中学校設置	
平成19年度	・校務用パソコンを全校に導入(教員1人1台) ・インターネット接続可能な教室用パソコン配置	
平成21年度	・校務用パソコンのネットワーク運用開始	・教育課題研究指定校: 沓掛小学校 主題「ICTを活用し、授業の改善を図る」(2年指定の1年目)
平成22年度		・教育課題研究指定校: 沓掛小学校 主題「ICTを活用し、授業の改善を図る」(2年指定の2年目)・研究発表 ・教育課題研究指定校: 向陽中学校 主題「情報教育を活用した指導の在り方」・研究発表

年度	ICT機器環境整備	授業での活用充実にに向けた事業・取組
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・インタラクティブボードを全小中学校(理科室)に導入 ・教室用パソコン全小中学校普通教室に配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題研究指定校:桃井第三小学校 主題「学習活動を活性化させるためのICTの活用の工夫」(2年指定の1年目)・研究中間発表 ・教員研修の実施(希望制) 目的「ICT 機器を効果的に活用し、授業に生かすことができるよう各器材の機能や活用方法を知り、指導の力量を高める」
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者用タブレット端末を特別支援学級(中学校1校)に配備 ・インタラクティブボードを特別支援学級(小学校9台、中学校4台)、特別支援学校(2台)に配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題研究指定校:桃井第三小学校 主題「学習活動を活性化させるためのICTの活用の工夫」(2年指定の2年目)・研究発表 ・教育課題研究指定校:井草中学校 特別支援学級 主題「特別支援学級における ICT 活用に関する研究」(2年指定の1年目) ・教員研修の実施(希望制) 目的「ICT 機器を効果的に活用し、授業に生かすことができるよう各器材の機能や活用方法を知り、指導の力量を高める」
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板を全小中学校普通教室に設置 ・学習者用タブレット端末を小学校3校、小中一貫校1校に配備 ・学習者用タブレット端末(iPad)を小学校2校の特別支援学級に配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題研究指定校:井草中学校特別支援学級 主題「特別支援学級における ICT 活用に関する研究」(2年指定の2年目)・研究発表 ・教育課題研究指定校:桃井第三小学校(桃井第二小学校協力) 主題「ICT活用で実現する協働的な学び～タブレット端末等の活用を通して～」(2年指定の1年目) ・教育課題研究指定校:天沼小学校(桃井第二小学校協力) 主題「自らの学習課題を主体的に最後まで解決する児童の育成～タブレットを活用して～」(2年指定の1年目) ・電子黒板実技研修(各校全教員対象) ・主に電子黒板を活用した授業づくり研修(1～3年次までの若手教員対象選択研修) ・主にインタラクティブボードを活用した小学校理科専科等研修(理科専科、理科担当教員対象) ・主にインタラクティブボードを活用した中学校理科研修(理科教員対象) ・タブレットの活用に関する意見交換会
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教科書を全小学校に導入 ・学習者用タブレット端末を小学校1校に配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題研究指定校:桃井第三小学校(桃井第二小学校協力) 主題「ICT活用で実現する協働的な学び～タブレット端末等の活用を通して～」(2年指定の2年目)・研究発表 ・教育課題研究指定校:天沼小学校(桃井第二小学校協力) 主題「自らの学習課題を主体的に最後まで解決する児童の育成～タブレットを活用して～」(2年指定の2年目) ・教育課題研究指定校:杉並第二小学校 主題「意欲的に学び合う子供の育成～ICT の効果的な活用を通して～」(2年指定の1年目) ・教科等における ICT 機器活用研修(各校 ICT 推進教員対象) ・デジタル教科書実技研修(各小学校全教員対象) ・ICT 活用に関わる校内研修会への講師派遣

年度	ICT機器環境整備	授業での活用充実にに向けた事業・取組
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・教室用パソコン(教員 1 人 1 台) ・デジタル教科書を全中学校に導入 ・学習者用タブレット端末を小学校 1 校に配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT 公開授業の開催(全小中学校の全学級。各校で 1 回。学習者用タブレット端末を先行導入した学校は、各学期に 1 回。) ・教育課題研究指定校:杉並第二小学校 主題「意欲的に学び合う子供の育成～ICT の効果的な活用を通して～」(2 年指定の 2 年目)・研究発表 ・教育課題研究指定校:天沼小学校 主題「自ら深く考え表現する子どもの育成～プログラミング的思考と情報モラル～」(2 年指定の 1 年目) ・教科等における ICT 活用研修(各校の ICT 推進教員対象) ・デジタル教科書実技研修(中学校全教員対象・小学校希望制) ・電子黒板活用実技研修(希望制) ・ICT 活用に関わる校内研修会への講師派遣 ・すぎなみ ICT 活用モデル(教員向けリーフレット)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者用タブレット端末を小学校 4 校、中学校 5 校、特別支援学校 1 校に配備 ・学習者用タブレット端末(iPad)を小学校 1 校、小中一貫教育校 1 校の特別支援学級に配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT 公開授業の開催(対象は全小中学校の全学級。各校で各学期に 1 回。) ・教育課題研究指定校:天沼小学校 主題「自ら深く考え表現する子どもの育成～プログラミング的思考と情報モラル～」(2 年指定の 2 年目)・研究発表 ・教育課題研究指定校:杉並和泉学園 主題「主体的・対話的で深い学びを目指した ICT の利用」(2 年指定の 1 年目) ・プログラミング教育研修(小学校全教員対象) ・教科等における ICT 活用研修会(年 3 回)(各校の ICT 推進教員対象) ・杉並教育 ICT フォーラム開催

2 自己評価

領域 I 学び

(1) 目指す人間像に向けた主体的・対話的で深い学びを通じた資質・能力の育成

【事業の実施状況等】

①教育課題研究の実施 [済美教育センター]	事業の概要	区立学校において共通に解決すべき喫緊の教育課題に対して、教育課題研究指定校・園を指定し、日常の教育・保育活動を通じた実践的な研究を推進しています。
	29年度の実施状況	「ICTの活用に関わる研究」を教育課題として、平成28年度からの2カ年を天沼小学校、平成29年度からの2カ年を杉並和泉学園に指定し、「外部講師を招致した研究授業」や「協議会を中心とした研究活動」を行いました。 また、天沼小学校については、平成30年1月に実施した「杉並教育ICTフォーラム」において、プログラミング的思考と情報モラルを主たる内容とした研究発表を行いました。
②特色ある学校づくりの充実 [済美教育センター]	事業の概要	各学校や地域の実情や課題に応じた自主的・自律的な特色ある学校づくりを推進することで、教育活動の充実を図っています。
	29年度の実施状況	平成28年度末に実施した「平成29年度特色ある学校づくりプレゼンテーション」においては、ICT活用に関する提案が6件(杉並第二小学校、桃井第三小学校、四宮小学校、天沼小学校、井草中学校、杉並和泉学園)あり、査定会議の結果を基に財政的な支援を行いました。
③ICTを活用した日常的な授業改善 [庶務課] [済美教育センター]	事業の概要	各学校において、ICTを活用し、主体的・対話的で深い学びを実現するため、日常的な授業改善を推進しています。
	29年度の実施状況	主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、一人ひとりの学力や学習状況に応じた個別の学び、多様な考えや感想を持ち寄って課題を解決する協同の学びの充実を図ることで、より深い知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成を目指す探究の学びを充実しました。

【主な成果】

教育課題研究校として指定した天沼小学校と杉並和泉学園の研究活動により、他の学校のモデルとなる実践事例を得ることができました。具体的には、プログラミング的思考を育む学習活動の導入期において、児童が日頃の自分の行動を分解し、論理的に並び替え、友達と意見交流し、再構成するといった望ましい学習過程が明らかになりました。情報モラルについても、情報社会の倫理、法の理解と遵守、安全への知恵を内容とすることで、児童が適切にICTを活用し、情報社会を安全・安心かつ豊かに生きていくための能力や態度が育まれることを提案しました。

特色ある学校づくりとしてICTの活用に取り組んだ学校では、教員の力量形成を図る校内研究と関連付けたICT活用に関するOJT、児童・生徒の学習ツールとしてのICT機器の定着、反復による基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得に加え、特別支援学級における大学の研究室と協働した診断的評価や

認知優位特性に応じた指導など、自校に特有の課題解決を図るとともに、区内において水平展開してことがふさわしい事例が生まれています。

さらに、上記を含む全ての学校がICTを活用した日常的な授業改善に取り組んだ結果、平成 29 年度杉並区「教育調査」(11～2 月実施)における「ICT機器を効果的に活用した学習活動が行われているか」についての児童・生徒の肯定率は 89.7%となり、平成 26 年度の調査開始から上昇傾向を維持しています。平成 30 年度杉並区「意識・実態調査」(5 月実施)においては、電子黒板やインタラクティブボード、パソコンなどを使った学習活動に関する児童・生徒評価として、特に、「授業の内容に関係する動画や映像を見たり、音声を聞いたりすること」について小学校で 8 割以上、中学校で 9 割以上の肯定率、「自分の考えや気持ちを説明したり、他の人と伝え合ったりすること」については小・中学校ともに 5 割以上の肯定率となり、いずれも前年度比での伸びが見られています。

このような取組により、杉並区教育ビジョン 2012 推進計画の目標 I に定める指標「区立中学校 3 年生の学習習熟度」は 61.1% (前年度比+4.1)、「区立中学校3年生の相互承認」は 87.0% (前年度比+0.3) となり、学年別でみても全ての学年で維持又は上昇が見られました。学習習熟度の上昇は、知識及び技能の習得状況が改善され、かつ、思考力・判断力・表現力を伸ばした生徒の割合が増えたこと、相互承認の上昇は多様な考えを受け入れる素地が涵養されていることを意味するため、ICT を活用した主体的・対話的で深い学びが充実しつつあると考えられます。

また、平成 30 年1月 27 日に開催した「杉並教育 ICT フォーラム」においても「特別支援教育におけるインタラクティブボード、タブレットパソコンを用いた活用場面」として報告したとおり、個々の実態やニーズに合ったアプリを探したり、自作のICT教材を用意したりと試行錯誤の実践を積み重ねたことにより、児童・生徒の笑顔や真剣な様子が見られるなど、学びに向かう力が育まれていると考えられます。

【課題と今後の取組の方向性】

平成 30 年度杉並区「意識・実態調査」結果を前年度と比較すると、「パソコンなどを 1 人 1 台使い、自分の学習状況に合った課題を選んで解決すること」や「観察・調査したデータを使って図やグラフを作成したり、レポートをまとめたりすること」については、中学校で低下若しくは現状維持、「ウェブページを見たり、インターネットやウェブメールを使って他の人とやり取りしたりする時の注意点を知ること」については小学校で低下が見られています。加えて、同調査の「今学んでいることは、いずれ仕事や生活の中で役に立つと思う」という項目に対する肯定率(前年度比)を見ると、小学校では 85.9% (-1.3 ポイント)、中学校では 77.9% (-1.2 ポイント)にとどまっています。

今後は、天沼小学校による研究成果を生かし、小学校においてより一層情報モラル教育を展開していく必要があります。また、小中一貫教育を進める上で小学校から中学校への連続したICTの活用につながるよう展開していくタブレット端末の配備についても、自分の苦手な部分を克服したり得意な部分を伸ばしたりできる個別の学びを充実させるねらいを明確にして展開していく必要があります。さらに、ICTを活用した対話的な学びを通じて考えや表現の良さを認め合う機会を増やすことにより、本区のかねてからの課題であった自己肯定感の向上を図ることができるような授業を充実させていくことも大切です。

加えて、個別と協同を融合した学びを効果的に展開するに当たっては、学びに向かう力や文章の意味を読み取る力など、「共生する知」の時代において人間に固有の能力を確実に育成するというねらいを明確に持つとともに、教材や学習活動に応じ、ICTも選択肢の一つとして最適に活用する力を児童・生徒に育む教員の知識や能力の形成も不可欠です。そのために、今後、計画的に配備される ICT 機器に応じた日常的な授業改善の状況を適切に把握するとともに、教育課題研究指定校等の取組を通じ、教員に求められる資質や能力についても明らかにしていきます。

領域Ⅱ 人材と組織

(1) ICTの活用を通じた主体的・対話的で深い学びを実現する教員の指導力の向上

【事業の実施状況等】

①推進者養成研修の実施 [済美教育センター]	事業の概要	<p>ICTの効果的な活用方法・場面についての知識を習得し、ICTを活用して児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導方法を各学校へ普及させる推進者を養成しています。</p> <p>また、各教科等の学びとプログラミング教育のよさが相乗効果を生む指導内容の在り方についての知識を体験的に習得するとともに、児童・生徒に時代を超えて普遍的に求められる「プログラミング的思考」を育むため、主体的・対話的で深い学びの中でプログラミング教育を実現する指導技術を各学校に普及させる推進者を養成しています。</p>
	29年度の実施状況	<p>各校1名を悉皆とした集合研修「教科等におけるICT活用研修」において、授業公開・協議を2回、講義・演習を1回実施しました。</p> <p>また、各校1名を悉皆とした集合研修「プログラミング教育研修」において、講義・演習を1回実施しました。</p>
②校内研修・校内研究の実施及び支援 [特別支援教育課] [済美教育センター]	事業の概要	<p>区立学校においては、校長の作成する学校経営計画に基づき、自校教員の力量形成を目的とした校内研修や各学校の課題解決を図るためにOJT研修等を実施しています。</p> <p>教育委員会は、講師謝礼による財政支援とともに、指導主事や調査研究員等を講師として派遣しています。</p>
	29年度の実施状況	<p>教員一人ひとりのICTを活用した日常的な授業改善に加え、区立学校計65校のうち22校が校内研修においてICTを取り上げました。</p> <p>また、済美養護学校においては、研修の成果の一つとしてICT活用実践事例集を作成し、特別支援学級等に周知しました。</p>

(2) ICT活用教育推進のための学校の経営基盤の強化

【事業の実施状況等】

①戦略的な教員配置 [教育人事企画課]	事業の概要	<p>各校のICT環境に応じた教職員体制の充実を図るため、各校の教育課題、経営課題を的確に把握し、中長期的な人事管理を進めます。</p>
	29年度の実施状況	<p>各校の学校経営計画や学校訪問、校長へのヒアリング等を通じ、各校が抱える特有の課題、学校経営にあたっての教員人事構想及び学校として希望する人材等を把握するとともに、県費負担教員に対する様々な公募制度を活用した教員の人事異動の積極的活用を促すなど、各校の実情に応じた人事配置を行いました。</p>

(3) ICT 活用教育推進のための支援の仕組みの充実

【事業の実施状況等】

①コールセンターの設置 [庶務課]	事業の概要	学校で使用している校務パソコンや校務支援システム、コンピュータ教室システムや学習者用タブレット端末システム、電子黒板・教室用 PC システム、学校図書館システム、緊急メールシステム(すぐメール)の操作方法の質問や障害等に迅速に対応するため、学校から直接電話できるコールセンターを設置しています。
	29 年度の 実施 状況	コールセンターでは、毎月 100 件程度の問い合わせに対応しました。電話で解決できない案件については、リモートによる操作補助や学校訪問による修理・故障対応を行っています。 学校図書館システムや緊急メールシステムのコールセンターは、新学期当初に操作やメール登録の問い合わせが集中する傾向があります。
②ICT 支援員の 学校訪問 [庶務課]	事業の概要	ICT 機器・ソフトウェアや教材等の紹介と活用の助言、情報モラルに関する教材や事例等の紹介と活用の助言、デジタル教材作成等の支援等を行い、多くの教員が日常的にICTを使用できるように支援しています。
	29 年度の 実施 状況	学習者用タブレット端末の配備校(小学校 10 校、中学校 6 校、特別支援学校1校)は月 10 回程度の学校訪問を、その他の小中学校は月 2 回程度の学校訪問を実施し支援を行いました。
③非常勤専門研究員 (ICT) による 学校訪問 [庶務課]	事業の概要	教職経験のある非常勤専門研究員 (ICT) を学校の要望に応じて派遣し、授業における電子黒板やデジタル教科書、タブレットパソコン等の ICT の効果的な活用方法について集団研修会や個別研修を実施し、ICT を活用した授業改善へ向けての支援を実施しています。
	29 年度の 実施 状況	延べ 63 校で 123 回の集団研修会や個別研修を実施したほか、各校の ICT 公開授業の計画策定や専門的助言を行うとともに、38 校については訪問支援を行いました。

(4) ICT 活用教育推進のための地域等学校関係者との協働

【事業の実施状況等】

①学校運営協議会・学校支援本部等による働きかけや協力 [学校支援課]	事業の概要	保護者や地域住民等が「学校運営協議会」を通じて参画する地域運営学校(コミュニティ・スクール)の指定拡充及び学校運営協議会の活動支援をしています。また、学校の求めに応じて様々な教育活動に協力する学校支援本部や放課後に学習・体験活動等の機会を提供する放課後子ども教室への活動支援を通じて、地域人材との連携・協働を推進し、子どもたちの豊かな教育活動につなげます。
	29 年度の 実施 状況	放課後子ども教室 1 か所(久我山小学校)において、学校の管理職立会いの元でプログラミング教室が 3 回実施されました。

【主な成果】

(1) ICT の活用を通じて主体的・対話的で深い学びを実現する教員の指導力の向上

推進者養成研修においては、区立学校の教員から組織される教科等教育推進委員会の委員を講師とし、ICTの具体的な活用事例や実践報告、活用の効果についての講義、新学習指導要領の円滑な実施に向けたプログラミング教材を活用した学習活動の体験などを内容として実施しました。これらの研修に対する肯定率は、いずれも 90%以上でした。

また、校内研修・研究に対する支援としては、済美教育センターから派遣した指導主事等による講義において、ICTの活用を進めるための校内体制の構築についても取り上げたことも一因となり、平成 29 年度杉並区「教育調査」における「ICT機器を効果的に活用した学習活動が行われているか」についての小・中学校教員の肯定率は 92.3%となりました。これは、児童・生徒からの評価と同様、平成 26 年度の調査開始から上昇傾向を維持する結果です。加えて、済美養護学校においても、同項目に対する肯定率は小学部教員で 73.1%、中学部教員で 92.9%となっています。

(2) ICT 活用教育推進のための学校の経営基盤の強化

これまで、校長の学校経営計画に基づき、学校の経営基盤の強化のため、各校における教育課題、経営課題や教員の転出による校内体制への影響等を参酌した上で、東京都教育委員会に必要となる人材について具申し、可能な限り学校の実情に応じた教員配置を行ってきました。ICT 教育の更なる充実、あるいは学校全体の底上げのため、ICT の活用やプログラミング教育の面で力のある教員の配置を希望する学校についても、できるだけその希望に沿った配置を行うよう努めました。

(3) ICT 活用教育推進のための支援の仕組みの充実

コールセンターでの対応当日の完了率は 90%以上(修理・故障対応を除く)を維持し、学校への支援として機能しています。

電子黒板やデジタル教科書、各種機器やソフトウェアの充実が図られることにより、適宜 ICT 支援員が授業で利用するデジタル教材開発や技術的な ICT 活用の支援を実施しました。

また、非常勤専門研究員の研修、新任教員、異動者などへの ICT 活用の指導や日常の授業で ICT 活用を指導することにより、教員本人の ICT 活用技術が高まるとともに、校内での ICT 自主研修などのきっかけにもなっています。

このような日常授業における教員の多様な ICT 活用のニーズに対応してのさまざまな支援を行ってきた結果、ICTの活用率は下記のように変化してきています。

	ほぼ毎日活用	週の半分程度	週に 1 日～2 日	あまり活用しない
平成 28 年度	63%	11%	10%	16%
平成 29 年度	76%	9%	7%	8%

この結果から分かるように、学校への支援の仕組みを充実させることで、8 割近い教員が日常的に ICT を活用した授業を行うようになるとともに、活用の仕方がよく分からず余り活用しなかった教員も 16%から 8%へ半減しました。

(4) ICT 活用教育推進のための地域等学校関係者との協働

放課後子ども教室におけるプログラミング教室の実施により、地域人材との連携・協働を推進し、子どもたちの豊かな教育活動につながりました。

【課題と今後の取組の方向性】

(1) ICT の活用を通じて主体的・対話的で深い学びを実現する教員の指導力の向上

推進者養成研修については、教員による事後アンケートにおいて、実施内容に学校の種別や教科による偏りが見られるとの意見がありました。その結果、中学校教員については、教科担当制により授業を行うことから、研修内容として取り上げなかった教科の教員による肯定率が、小学校教員よりも低かったという課題があります。

今後の研修を企画するに当たっては、領域 I「学び」において課題に挙げられた学びに向かう力や文章の意味を読み取る力などを児童・生徒に育成する学びの在り方を意識するとともに、特定の教科に限定されないICTの活用について内容を充実することにより、研修参加者のニーズにきめ細かく応えていく必要があります。具体的には、学校の種別、教科や学年のバランスを考慮した研究授業の拡大を行います。加えて、ICT の活用に関する学校間の格差を是正するためにも、研修において授業公開を行ってもらう学校を意図的に指定するとともに、日常的なICT活用を指導主事が中心となって中・長期的に支援しつつ研修会当日を迎えられるようにしていきます。

(2) ICT 活用教育推進のための学校の経営基盤の強化

各校の学校経営計画や学校訪問、校長へのヒアリングや他課との情報共有により、各校が抱える特有の教育課題等を的確に把握するよう努めていきます。

また、東京都教育委員会が実施する様々な県費負担教員の公募制度の更なる活用を促し、各校の実情に応じた教員の配置を推進していきます。

一方、人材には限りがあり、東京都教育委員会から区に配置される教員が必ずしも各校の実情や希望に合致する教員ばかりではないため、理想通りの配置が行えない実態もあります。このため、力量のある教員の配置に努める一方、管理職のリーダーシップのもと、校内研修等を通じ教員全体のレベルアップを図ることも重要になってきます。加えて、教員配置を含めた校内体制の充実を図るため、校長会や教育管理職研修などの機会を通じて管理職の意識改革を進めていきます。

(3) ICT 活用教育推進のための支援の仕組みの充実

ソフトウェアや ICT 機器は日進月歩であり、今後も委託業者によるコールセンターを維持していきます。

ICT 支援員については、学習者用タブレット端末の配備台数が増加していること、授業支援ソフトや学習ソフト等のバージョンアップ作業が増えていることから、ICT 支援員の学校現場での対応依頼が多くなっています。その結果、教材の活用をとおした授業支援など本来の目的が不十分となるケースも生じています。また、新学習指導要領の全面実施に伴うデジタル教科書や校務システムの刷新を予定しているため、今後は、体制を強化し、訪問回数を増やすため、新しいデジタル教材の紹介と授業での活用の支援、ICT 機器やソフトウェアの取扱いに対する技術的な支援の充実も図れるようにします。

授業でICTを毎日活用している教員が 8 割近くになっていますが、毎年、多くの教員の異動や新規採用が行われており、新たに着任した教員は、ICTの使用方法がよく分からず当然のことながらICTの活用率は下がることが予想されます。今後は、こうした教員に対応すべく、非常勤専門研究員が新規採用教員や異動教員に特化した研修会を年度始めのできるだけ早い時期に行います。

また、各校でICTを使用するという段階から、授業改善に向けてICTを積極的に活用するという段階にステップアップするために、授業でのICTの活用を意識したサポートが行えるICT支援員による研修の充実とともに、非常勤専門研究員が授業観察を行いながら助言する個別支援研修を積極的に進めていきます。

(4) ICT 活用教育推進のための地域等学校関係者との協働

教育課程内におけるICTを活用した協働の取組は、現行の運用においては、企業等からの機器やプログラムの無償提供、地域等の支援者(サポーター)による授業補助等の協力を得るにとどまります。教育課程内の授業に活用するデジタル教科書や機器類、電子黒板、更に、教員が準備する教材を教員がねらいを持って活用することにより、効率的な授業準備と、効果的な授業が行えます。授業での効果的な活用にあたっては、教職経験も必要であり、各地域の外部人材が、各教科や授業などの内容に踏み込みながら、協働提案を行うことは困難な時期と考えています。

教育課程外の協働の取組では、児童・生徒が ICT に親しむ機会として、当該校の管理職の立ち会いのもと、平成 30 年度は新たに 2 校でプログラミング教室を実施しています。このような地域が提案して実施する取組は、ICTに親しみ、子どもたちの学びを広げるものとして今後も地域による取組を支援していきます。また、特別支援学校や特別支援学級では、特別支援教育と関連が深いソフトウェアに関する企業等による活用研修の実施など、地域人材や企業等と連携して、より ICT を効果的に活用する必要があります。

領域Ⅲ 施設・設備

(1) 多様な教育ニーズに対して高い応答性を備えた ICT 環境の構築

【事業の実施状況等】

①学習者用タブレット端末の配備 [庶務課] [特別支援教育課]	事業の概要	子どもたち一人ひとりの能力や特性に合わせた個別学習や子ども同士が教え合い学び合う協働学習に利用できるように学習者用タブレット端末(PC、iPad)を配備しています。
	29年度の実施状況	小学校 4 校、中学校 5 校へ学習者用タブレットパソコンを、特別支援学校 1 校へ iPad を配備しました。また、株式会社ベストサポートシステムズよりiPad50 台等の寄贈を受け、杉並和泉学園小学部(30 台)及び高井戸第二小学校(20 台)の各特別支援学級(知的固定)に配備しました。
②電子黒板(大型提示装置)と教室用タブレットパソコンの配備及び無線 LAN の整備 [庶務課]	事業の概要	子どもたちにわかりやすく課題を提示し、デジタル教材の写真や動画などを使いながら授業が実施できるよう全小中学校の普通教室へ電子黒板機能付きプロジェクターを設置し、理科室と特別支援学級(知的固定)には液晶型電子黒板を配置し、教室用タブレットパソコンと接続して授業を行っています。併せて教室の無線 LAN 化を進めています。
	29年度の実施状況	平成 26 年度に全普通教室、理科室、特別支援学級へ電子黒板と教室用タブレットパソコンの整備を完了していますが、普通教室に改装された教室にも、随時整備しました。改築予定校を除く学校の全普通教室、理科室、屋内体育館への無線 LAN の整備が完了しました。
③ソフトウェアやデジタル教材の導入 [庶務課]	事業の概要	デジタル教科書、授業支援ソフト、個別学習ソフト等を電子黒板システム、パソコン室、学習者用タブレット端末(PC、iPad)の配備に合わせて導入しています。
	29年度の実施状況	学習者用タブレット端末(PC、iPad)を導入した小学校 4 校、中学校 5 校、特別支援学校1校へ、授業支援ソフトを導入しました。
④校務用パソコンの配備 [庶務課]	事業の概要	教職員等の校務に関わる事務負担を軽減するため、校務パソコンを配備しています。
	29年度の実施状況	教職員等の常勤職員へ1人につき1台、非常勤職員には2人に1台程度の台数を配備しました。(合計 2,146 台)

【主な成果】

日常授業における電子黒板やデジタル教科書の使用率は、平成 29 年度には 8 割を超えてきました。学習者用タブレット端末(PC、iPad)の配備校は、小学校 10 校、中学校 6 校、特別支援学校 1 校の合計 17 校となりました。なお、校務パソコンは通知表作成等の校務処理だけではなく、学校内や学校間のグループウェア端末として、区立学校における情報共有にも大きな役割を果たしています。

特別支援学校や特別支援学級では、児童・生徒に 1 人 1 台のiPadを配備し、授業等の学習活動で使用したり、個々の到達目標に合わせた教材を自ら選択して取り組ませたりしたことで、達成感・充実感を得ながら学ぶ姿が見られ、児童・生徒の主体的な学びの充実に大きな効果がありました。

また、杉並和泉学園においては、小中一貫教育校として小学部と中学部が連携してICTを活用した授業を展開するなど、教育効果を高めました。

【課題と今後の取組の方向性】

学習者用タブレット端末(PC)については、保護者からの要望・意見も踏まえて、全小中学校へ早期の配備を目指し、平成 30 年度は杉並第一小学校、馬橋小学校、杉森中学校、平成 32 年度は高円寺地区小中一貫教育校に配備します。台数の規模は、小学校 5・6 年生に 1 人 1 台、中学校 1 学年に 1 人 1 台を配備します。

また、パソコン室の 40 台のタブレット端末(PC)のみ配備している 42 校については、新学習指導要領が本格実施となる平成 32 年度以降に追加配備し、必要な授業展開に合わせて学年単位で、同時に1人1台の環境で利用できることを当面の目標とします(1 学年 3 クラスの場合、80 台を追加し、合わせて 120 台を配備します)。

また、特別支援学級(知的固定)に在籍する児童にとっては、一人一台のタブレット端末(iPad)を活用した授業の展開は、児童の達成感や主体的な学びを引き出す効果的なツールであり、今後も未配備の学級への配備を拡充していきます。

平成 30 年度以降も同程度のタブレット端末(iPad)の寄贈があれば、計画配備と合わせて更に効果的な活用に向けて、小中一貫教育や特色ある教育活動等を行う学校や通級指導学級及び特別支援教室におけるタブレット端末(iPad)配備について検討をしていきます。

また、デジタル教科書については平成 27 年度に全小学校へ、平成 28 年度に全中学校へ導入しました。今後は、新学習指導要領の全面実施にあたり、更新を予定しています。

領域Ⅳ 行財政

(1) ICT 活用教育の推進に関わる計画の策定

【事業の実施状況等】

①杉並区教育ビジョン 2012 推進計画の改定等 [庶務課] [済美教育センター]	事業の概要	平成 24 年 3 月に、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間を見据えた本区における教育施策の基本計画であり、教育基本法に基づく教育振興基本計画となる杉並区教育ビジョン 2012 を策定しました。併せて、同ビジョンを実現するための具体的な道筋となる杉並区教育ビジョン 2012 推進計画を定め、各事業・取組を推進しています。
	29 年度の実施状況	<p>新学習指導要領への対応といった新たな課題への取組のほか、平成 28 年 11 月に改定された杉並区実行計画等との整合を図るなど、時代の変化を踏まえて推進計画を改定しました。</p> <p>「学び」や「人材と組織」の領域として、ICTを活用した学力向上のための教育課題研究の実施、特色ある学校づくりの支援について、引き続き計画化するとともに、プログラミング教育の実施に係る小学校教員研修の実施を新たに計画化し、平成 29 年度から取り組みました。また、「施設・設備」の領域として、電子黒板機能付プロジェクターの運用、タブレットパソコンの運用について引き続き計画化しました。</p>

(2) 「未来への投資」としての ICT 活用教育に関わる理解促進、合意形成

【事業の実施状況等】

①公開授業の実施 [特別支援教育課] [済美教育センター]	事業の概要	各学校の教育課程の中で、土曜日を中心に公開授業を行っています。
	29 年度の実施状況	ICTを活用した授業について、保護者や地域等学校関係者をはじめとした区民の理解を広げるため、ICT活用の公開授業を全校で年 3 回行いました。また、その際は、休み時間や空き教室を活用し、公開授業のために来校した保護者や地域住民等が授業で活用している ICT 機器に実際に触れることができる機会を設けました(延べ 70 校)。
②学校・教育委員会ホームページによる広報の展開 [庶務課] [済美教育センター]	事業の概要	各学校のホームページでは、各校の教育活動等を情報発信しています。また、教育委員会ホームページでは、教育委員会の活動や重要な教育施策等を情報発信しています。
	29 年度の実施状況	<p>各学校のホームページでは、年 3 回実施した ICT 公開授業について周知に努め、授業時程等を掲載しました。</p> <p>学校における ICT 活用についての理解を広げていくため、教育委員会ホームページ内の「学校教育」の 카테고리内に新たに「学校 ICT」という項目のページを作成しました。その中で、「杉並区における ICT の導入</p>

		状況」、「主なICT機器」、「授業におけるICTの活用例」などを、写真や用語解説を用いながらわかりやすく紹介しました。また、全校のICT公開授業の日程を掲載し、保護者や地域住民等がICTを活用した授業を参観したり、実際にICT機器に触れたりする機会の周知に努めました。また、杉並教育ICTフォーラムへの参加案内の掲載に加えて、YouTubeの杉並区公式チャンネルにも、杉並教育ICTフォーラムへの参加を呼び掛ける動画を掲載しました。
③すぎなみ教育報による戦略的広報の展開 [庶務課] [特別支援教育課] [済美教育センター]	事業の概要	教育委員会の活動や時代の変化に応じた取組など重要な教育施策等について、区立学校の保護者、教育活動を支援する学校支援本部や地域の方々にわかりやすく紹介することによって、区民の教育への理解と関心を高めています。
	29年度の実施状況	全4回の特集記事の中で、各学校で活用されているICTを使った授業を紹介し、児童・生徒、保護者や区民のICTの効果に対する理解を深めるとともに、杉並教育ICTフォーラムの開催に向けた機運醸成に努めました。
④杉並教育ICTフォーラムの開催 [庶務課] [済美教育センター]	事業の概要	区立学校におけるICTを活用した授業の実践報告や有識者・教育長による座談会などを通してICT活用の効果や取組の方向性等について保護者や地域の方々と共に考える場とする事業です。
	29年度の実施状況	平成30年1月27日に杉並公会堂を会場として開催しました。第1部では、小・中学校5校、特別支援学級2学級、済美養護学校による「区立学校におけるICTを活用した授業の実践報告」を行い、第2部では、「AI(人工知能)と共存する時代を主体的に生き抜く力を育む学校教育を目指して」をテーマに有識者・教育長による座談会を行い、870名の参加者と共に、これからの時代にふさわしい杉並の教育について共に考えました。

【主な成果】

(1) ICT活用教育の推進に関わる計画の策定

推進計画の改定において、これまでのICT活用の検証結果の積み重ねにより、小学校4校、中学校5校の配備校拡大と学習者用タブレット端末の配備率の向上を計画化しました。改定した推進計画を区議会文教委員会へ報告するとともに、教育委員会ホームページに掲載し、あわせて、すぎなみの教育報等において周知しました。

(2) 「未来への投資」としてのICT活用教育に関わる理解促進、合意形成

区立学校において、ICT公開授業を通じ、保護者や地域の方々に児童・生徒の学びの中でどのようにICTが活用されているか、直接見てもらう機会としています。参観した保護者から「自分が授業を受けていた頃に比べ、電子黒板やタブレットを使って格段に理解しやすい授業になっている。」「書いたノートをす

ぐに全員で共有でき、思考の幅が広がる。板書を待つ時間もなくなり、時間も有効に使える。」などの感想があるとおり、ICTを活用した授業の効果について理解が進んでいます。

また、すぎなみ教育報は、ICTの効果や授業へ活用されている様子を通して子どもの学びや活動の様子を紹介し、保護者の ICT 活用教育への理解と関心を高めました。公開授業及びフォーラムの開催についてホームページと連動させ周知したことにより、同日開催した全校の ICT 公開授業に約1万 9600 名、フォーラムに 870 名の参加を得ました。

フォーラムでは、ICTを活用した授業の実際と、その効果、今後の課題と取組の方向性などについて、保護者や学校関係者、区民等の 870 名の参加者と共に考える有意義な機会となりました。「未来への投資」である事業・取組としての学校ICT環境の整備と活用の充実は、教育行政が果たす役割として重要な課題の一つであることが認識されるとともに、ICTを活用した授業で、「自分で選ぶ、じっくり物事を追求する、誰かと力を合わせてともに学ぶ」という「学びの個別化と協同化」の学習経験を積み重ねていくことにより、子どもたちに学び方を育てていきたいというビジョンを示しました。

また、このためには、ICT機器が必要なときに使えることが大前提であるため、学習者用タブレット端末を可能な限り 1 人 1 台配備していくことが必要であることを共有しました。

参加者アンケートによると、参加者の肯定率は「ICTを活用した授業は、子どもたちの学びを深めるために有効である」92.2%、「区は、ICT 環境の整備に今後とも力を入れるべき」95.3%となり、ICT 活用教育に関わる理解促進、合意形成を図ることができました。

これらの様々な取組を行った結果、平成 29 年度杉並区「教育調査」における「ICT機器を効果的に活用した学習活動が行われているか」についての保護者の肯定率は平成 28 年度の 60.1%から大きく上昇した 69.6%となり、平成 26 年度の調査開始から上昇傾向を維持しています。

【課題と今後の取組の方向性】

(1) ICT 活用教育の推進に関わる計画の策定

求められる資質・能力の変化や学びの在り方に対応した ICT 活用教育について、教育委員会において組織横断的に目標を共有する必要があります。

目指す人間像である「夢に向かい、志を持って、自らの道を拓く人」「『かかわり』を大切にし、地域・社会・自然と共に生きる人」の育成に向け、「人間の知」と「人工の知(AI)」が学びあい、支えあい、共に創る教育の時代「共生する知の時代」を見据え、ICTを活用して学びの可能性を拡げることが未来への投資であるという考えに基づき、教育委員会が「学校 ICT 環境の整備・活用の充実」について総合的に捉え、点検・評価の結果とともに目標を共有し、当面、来年度予算に関して関係組織間で連携していきます。

(2) 「未来への投資」としての ICT 活用教育に関わる理解促進、合意形成

ICT 活用教育に関わる保護者の理解促進のため、今後も、児童・生徒の学びの中でICTの活用がどれだけ必要とされ、効果があることかを、機会を捉えて発信していくことが必要です。

平成 29 年度における戦略的な広報の取組により、理解と関心を高めることができました。引き続き公開授業の実施について積極的にPRし、参観者数の増加に加えて、実際に学習者用タブレット端末を操作してもらうなど一層理解を深める取組を推進します。また、ホームページ及び教育報も活用し、情報提供を進めていきます。

3 総括評価

(1) 子どもの学びにとってどのような成果があったか

今年度の点検・評価は、「学校 ICT 環境の整備・活用の充実」を主題として、その目的や目標を共有し、各事業・取組を一体的に捉えて全体像をつかみ、「子どもの学びにとってどのような成果があったか」という視点から行いました。

この結果、領域 I の「学び」において評価したように、中学校第 3 学年の学習習熟度は 61.1% (昨年度比+4.1)、同じく相互承認は 87.0% (昨年度比+0.3)となりました。学習習熟度の上昇は、知識及び技能の習得状況が改善され、かつ、思考力・判断力・表現力を伸ばした生徒の割合が増えたこと、相互承認の上昇は多様な考えを受け入れる素地が涵養されていることを意味するため、子どもの学びにとって、ICT を活用した主体的・対話的で深い学びが充実しつつあると考えられます。

この背景には、教育課題研究指定校や特色ある学校づくりとして ICT の活用に取り組んだ学校の成果を区立学校において広く共有したこととともに、教育委員会が提供する様々な研修機会、校長が作成する学校経営計画に基づいた校内研修・研究を含む教員の指導力の向上、コールセンターの設置や ICT 支援員・研究員による訪問支援などの効果があります。また、少数の事例に限定されるものの、学校運営協議会・学校支援本部と協働したプログラミング教室の実施などもこの成果を支えるものであると考えられます。加えて、評価表には記していないものの、学校の改築にあたっては、教育環境の更なる向上を目指し、改築基本方針等において、ICT 教育環境の充実、校内情報通信ネットワーク、ラーニングセンター機能の充実などを検討し、多様な ICT ニーズへの応答性に十分配慮した設計としていることも、これら成果の大きな前提です。

これらを総括すると、これまでの当区における学校 ICT の整備・活用は、あるべき学びの姿を目指し、そのために教員をはじめとした必要人材を育成・配置して組織化を行うとともに、施設の設計まで考慮し機器等の導入・整備から活用までを一体として推進してきたことにより、行財政としての責任を果たしてきたと評価できます。加えて、平成 30 年 1 月に開催した「杉並教育 ICT フォーラム」の趣旨にもあるとおり、多くの予算を投じる学校 ICT の整備・活用について、「未来への投資」であることが保護者や地域等学校関係者をはじめとした区民に共感し理解してもらう手続きも丁寧に踏み、ICT 活用教育に関わる理解や合意の促進が図られたものと評価しています。

(2) これからの学びの在り方～ICTを活用してどのような学び方を育むべきか～

今日、コンピュータ等の情報技術は急速な発展を遂げ、スマートフォンやタブレット PC 等をはじめとする情報機器が、人々の社会生活や日常生活に浸透しています。こうした情報技術は今後も飛躍的に進展し、常に新たな機器やサービスが生まれ、社会に浸透し、人々のあらゆる活動によって膨大な情報が生み出され、蓄積されていくことが予想されます。このことにより、学校での学習や生涯学習、家庭生活等のあらゆる活動において、情報を適切に選択・活用していくことが不可欠な社会となっていくと見られます。

そうした社会において、子どもたちが情報を主体的に捉えながら、何が重要かを考え、見いだした情報を活用しながら、他者と協働し、新たな価値の創造ができるようにするため、情報活用能力の育成が極めて重

要となっています。この能力は、子どもたちが様々な手段を用いて情報を収集し、そこから必要な情報を取り出したり、情報同士を関連付けたりすることを通し、新たな価値を生み出し、発信していくという、新学習指導要領が示した「主体的・対話的で深い学び」へとつながっていくものです。学校においては、子どもたちが情報技術を手段として学習や日常生活に活用できるようにするため、これらを適切に活用した学習活動を充実させていくことが必要となります。

これまでも学校においては、「自ら考え、自ら判断し、自ら表現する」児童・生徒の育成を目的に教育活動を行ってきました。これからの「人間の知」と「人工の知(AI)」が学び合い、支え合い、共に創る「共生する知の時代」における学びの在り方は、一人ひとりの学びが集団での学びにつながり、それがまた一人ひとりの学びに還元されるという、個別の学びと協同の学びを効果的に融合していくことです。情報技術を活用することによって、一人ひとり異なる学力や学習状況、多様な教育ニーズに応じた学習機会を実現することができます。瞬時に情報を共有したり、収集した情報を様々な方法で表現したりすることで、子どもたちが力を合わせて課題解決を目指す学習はより一層加速します。学びの選択肢が広がることは、子どもたちが「必要なことを、必要な時に、自ら学び身に付けることができる」という「学び方」を育むことにつながり、予測困難なこれからの時代を主体的・協同的に生きる力となります。

しかしながら、生きる力としての学び方の育成は、義務教育段階で完成するものでも、また、その期間に限定されるものでもなく、生涯にわたるものです。加えて、「共生する知の時代」においては、学びに向かう力や文章の意味を読み取る力など、AIにはない人間に固有の力を確実に育てていかなければなりません。

そのためには、まず、幼児教育段階における遊びを通じた自ら「選ぶ」経験、選んだことを交換し合う中で互いの気持ちや考えの「違い」に気付く体験を的確に積み重ねるとともに、生涯を通じた学び方を育むため、学校教育のみならず図書館や社会教育センターなどの生涯学習施設で行われる様々な学びも大切です。

(3) 今後の取組の方向性

今後、教育委員会は、子どもたちをはじめとする全ての区民の生涯にわたる豊かな学びが行われるよう、全体の計画の立案、財政計画、研修体系、人事戦略、施設・設備の充実等の観点からの支援を総合的に行ってまいります。

前述したように「共生する知の時代」を迎えるに当たっては、個別の学びと協同の学びを効果的に融合していくことが重要です。教員主体の授業から子どもたち主体の授業へ変わっていくと、学びの選択肢が子ども一人ひとりに委ねられていきます。ICT機器は、一人ひとりによって使い方が変わってきます。自らの学びに必要なことや必要な時を支えるICT環境が整備されてこそ「学びたい」という願いに応えることができます。こうした考えから、全ての子どもの「学びたい」という願いに応え、一人ひとりの「活用したい」という選択に常に応えるため、学びの可能性を拓ける学び方の一つとして、1人1台専用で利用できる学習者用タブレット端末の整備を目指していきます。また、ICT機器の段階的配備とあわせて、学びを支える教員の指導力の向上を図る研修とともに学校管理職をはじめとする教職員の意識改革を進めていきます。

こうしたICT活用教育について、地域・保護者をはじめとする区民の理解を促進するとともに合意を得るため、引き続き説明責任を果たしていきます。

4 今年度の点検・評価の課題

今年度は、学校 ICT 環境の整備・活用の充実を行う目的と目標を共有し、それぞれの事業・取組を相互に関連付けながら、評価を行いました。点検・評価の改善において成果があった一方、幾つかの課題も残りました。

一点目は、対象となる事業・取組の設定です。今年度は「学校ICT環境の整備・活用の充実」を主題として主な事業・取組を対象としたため、生涯学習関連の事業や取組を含みませんでした。教育行政が支える学びは、先にも述べたように、生涯にわたって人生や社会の基盤となる学び方を育んでいくことに最も重要な役割があるため、今後は、社会教育を通じた学びはもちろん幼児教育段階の遊びを通じた学びも十分考慮するなど、教育委員会としての全体性をより意識した点検・評価の在り方を検討していきます。

二点目は、指標の設定です。目標の達成を評価する成果指標の設定に当たっては、活動指標との区別を明確にするとともに、質や量の別を問わず、当該の事業・取組の成果や課題を評価するにふさわしい指標を引き続き検討していきます。また、教育委員会としての全体性を踏まえ、指標相互が関連付いたものになるよう工夫を積み重ねていきます。

三点目は、組織横断的な取組です。組織横断的に目指す目的と成果を共有し、次期教育ビジョンにつなげるための点検・評価の見直しに努めましたが、初年度であったため、課や係を越えた取組が必ずしも十分とは言えませんでした。教育委員会が全体として課題を共有化し、課や係、予算配分などを越えた視点を持つとともに、関係組織間で連携していきます。

今後、これらの課題の改善に努め、平成 31 年度の推進計画の改定等につなげていきます。そして、まちそのものが生涯にわたる学習環境となる「学びのまち・杉並」を目指し、より一層区民に信頼される教育行政の推進を図っていきます。

【 東京大学大学院教育学研究科 牧野 篤 教授 】

学校を「信頼」で満たされた、希望を語れる場所に

平成 30 年度(平成 29 年度分)の杉並区教育委員会の点検・評価報告の大きなテーマは、「学校 ICT 環境の整備・活用の充実」である。これは、昨年度の点検・評価によって指摘された推進計画の目標ごとの点検・評価が、目標相互の関連性を踏まえたものとなり、目標相互の関連を検討し返すことで、事業全体の構造を組み換える必要があるとの指摘を受けてなされた目標の再設定、つまり絞り込みを行った結果であり、また昨今の人工知能の急速な発展にともなう社会構造の急激な変化に対応した学校教育のあり方を模索するという意味においても、必要なことであり、結果的に教育行政の方向性が明確になり、取り組みの成果と課題がより明確化されたという特徴がある。さらに点検・評価の取り組みから、「学びの可能性を広げることが未来への投資」という行政の基本的な方針が導かれることとなっており、杉並区の教育行政が一つの明確な目標を持つことに至っている。

その結果、従来の 4 つの領域、つまり I 学び、II 人材と組織、III 施設・設備、IV 行財政のそれぞれの内部に置かれていた目標と具体的な事業との関連が構造的に整理され、教育行政の方向性がより明確化されることとなっている。

まず、この点を評価しておきたい。

さらに、ICT を活用した教育実践により、子どもたちの「主体的で、対話的な、深い学び」を組織し、子どもたちが相互に認めあい、肯定感を高める結果を導いているという知見も得られ、今後の学校教育のあり方についても、深い示唆を得ることができている。それはまた、「人間の知と人工の知が共生する」時代を見据えた杉並区の教育行政の在り方を方向づけるものであるといえる。この点も、評価しておきたいと思う。

* * * * *

その上で、今後の杉並区の学校教育のあり方を考える上で検討していただきたいことを以下に記しておきたい。これはまた、ICT 教育の条件整備を考える上でも必要なことだと思われる。

第一は、社会の構造的な変化によって、学校に下ろされてくる教育課題が多様化・複雑化し、それらを通常のカリキュラムをこなしながら、学校が引き受けるには無理が来ており、それらを、新たな社会における子どもの新たなあり方を検討することを通して、精査しながら、学校とは一体どういう場所であるべきなのかを明確化する必要が出てきているということである。ここでいう新たな社会における子どもの新たなあり方とは、端的に消費社会に生きる子どもをどうとらえるのかということである。それは「子ども」という未来に向けた存在が持つ価値、つまりこれまでの社会のように、子どもはこれからおとなになる存在であるから未熟であってよい、という寛容さが社会から消えて、成長・発達して価値を持つようになる存在としての子どもから、その場その

場で価値を持たなければならない初めから完成品であることを求められる子どもへと、子どもの位置づけが変わっているということである。そのような社会を前提として、子どもには承認関係にもとづく自らの社会的な位置づけを自分で獲得する力が求められる。そこで重要になるのが、他者との間で、相互に自分をつくりだす自由を認めあう相互承認と自己肯定の感覚である。それはまた、新たな学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」のもつ価値と通底している。

第二は、上記のこととかかわって、社会が複雑化することで、とくに人々が孤立し分散化する傾向を強めており、その狭間に子どもが落ち込むことで、子どもの貧困へのアプローチなど、福祉的な機能が学校にも要請されており、それを教育という観点でどのようにとらえつつ、実践化するかが問われているということである。

第三は、人工知能が急速に発達することで、将来的に現在のホワイトカラー層の 8 割が職を失う時代がやってくるといわれるとば口に私たちは立たされており、私たちは子どもの教育を考える時に、彼らが人工知能に代替されない力を持つとはどういうことであるのかを明確化する必要に迫られているということである。

第四は、とくに子どもの貧困が社会問題化しており、世界的に見ても日本の子どもの貧困は OECD 諸国で最悪レベルに達していること、さらに貧困は学校教育を通して世代間で連鎖するといわれ、様々な教育調査によっても貧困家庭の子どもの学力が低いことが示されていることを踏まえつつ、現実をどうとらえ、子どもたちの将来をどう保障するのが問われているということである。

第五は、新たな学習指導要領で求められている「主体的で、対話的な、深い学び」は、子どもたちに仲間とともに、知を探求し、新たな価値をつくりだすことを求めており、教師には教育の専門職として、子どもたちに寄り添い、知を探求し、ともに価値をつくりだすことが求められている。このことはまた、学びの概念を組み換えつつ、学びを楽しみ、発見に驚き、自分の変化を心地よく感じて、さらに探求を続けようとする駆動力が発揮される、いわば好循環が生まれることが期待されていることを示している。従来の知識の伝達を基本とした学校の制度設計を根底から変えることが求められており、それへの対応が必要となっている。

* * * * *

これらの諸点はそれぞれが独立に存在しているのではなく、むしろ子どもたちの存在において、統合的にとらえられなければならない問題としてあるといえる。それは、たとえばこのようにいうことができる。貧困家庭の子どもの学力が低いことが指摘されるが、それは経済的な理由によるものである一面を持っていながら、さらに多くの迂回路を持っている、とくに相互承認関係の欠如による自己肯定感・自己効力感、いわゆる非認知能力の低さが、学力に影響を与えているということが指摘されている。

この観点はさらに、子どもたちの読解力が低下してきており、教科書レベルの文章を読み、理解し、自らのことばで論理的に説明し、議論することが苦手な子どもが増えているということとも深くかかわっている。

いわば、人工知能に代替される学力しかつけられず、自己肯定感の低さが、学力低下を招

き、それが貧困の連鎖を導くような構造が、学校の中にはあるということである。

さらに次のような指摘がある。非認知能力と生活習慣と虫歯の数(身体の健康)とが相関するという議論である。つまり、虫歯の多い子どもは生活習慣がついておらず、毎日の生活リズムが乱れており、それが非認知能力の形成とも深くかかわっていて、そのことが結果的に、低学力につながっているというのである。生活習慣と学力の相関についても指摘があるのは周知の通りである。

このことは、学力問題を学力として扱っては解決できず、むしろ子どもたちの存在を、社会でどう受け止め、彼らを相互承認の網の目の中に位置づけつつ、彼らの肯定感を高め、自らが他者とともに、持続的かつ協調的に知を探求し、価値をつくりだす喜びを体得して行くにはどうしたらよいか、という課題を学校に突きつけることとなっている。それを受け止めようとしたのが、新たな学習指導要領の基本的な考え方である「社会に開かれた教育課程」である。

これは、最終的には、子ども自身によって「社会に開かれた教育課程」が実践されていくことを求めるものでもあるが、その核になるのが「言語と体験」である。そして、この言語運用能力を高めるための基盤となるのが、豊かな社会体験に裏打ちされた健康な身体、つまり言語を運用することのできる身体の育成であり、それは多くの他者との「間」につくられるものである。

* * * * *

こうしたものを、単に家庭教育に閉じ込めておくのではなく、また学校内部の教育課程の役割としてのみおくのではなく、むしろ学校という場を社会に位置づけつつ、学校が子どもと教師さらには地域社会のおとなたちとの関係を切り結び、子どもたちが社会にきちんと位置づけられているという安心感と信頼感を得ることができ、自分はこれでいいのだ、やれるのだ、頑張れるのだ、という気持ちを持てる場へと自らを開くこと、そうすることで、学校で学ぶことが自分の将来をみんなとともになってつくっていくことにつながるのだ、という喜びに満ちた希望を子どもたちが語れる、そういう場として学校がつくりだされることが期待される。

こういう場として学校が生み出されることで、複雑化し、分散化する社会において、子どもたち自身が仲間とのかかわりの中で、自らの価値判断に基づく意思決定を繰り返すことで、さまざまな学習体験を積み、自らの人生を豊かに生きることの基盤をつくることに結びついていくのではないかと思われる。

そのとき、今回新たに導かれた「学校 ICT 環境の整備と活用の充実」という杉並区教育行政の大きな方向性は、ICTを活用して、新たな共生の社会をつくりだす子どもたちを育てることと深いかかわりをもつようになるものと思われる。その基盤は、人々が孤立し、行政に依存することではなく、自立しつつ結びつき、自らが社会をつくりだそうとする「信頼」に満ちた関係を生み出すことである。

そこでは、日々の確かな教育実践こそが、子どもたちの相互承認関係をつくりだし、肯定感を高め、仲間とともに人生をつくる駆動力をもたらすものとして、新たに発見され直すこととなる。そして、教師は改めて、教育の専門職としての役割を見出されることとなる。

学校が社会の「信頼」を生み出し、さらに希望を語れる場所へと、再生していく筋道が見通されることを期待したい。このことが「学びの可能性を広げることが未来への投資」という杉並区教育行政の新たな方向性の基盤をつくることになるように思われる。

【 国立教育政策研究所教育政策・評価研究部
植田 みどり 総括研究官 】

1 対象事業に対する評価

「学校 ICT 環境の整備・活用の充実」という本施策において設定されている事業は、報告書の記述等からみて着実に実施されていると評価できる。しかし、その事業を通して、目指す目標のどの部分が達成できているのか、あるいは達成できていないのかについては、十分検証されているとは言えない。

また、「主な成果」を数値に基づいて示そうとされた点は評価できる。しかし、数値が、その項目の目標の何をどこまで達成しているのかを示す数値として説明されていない部分が多く、具体的な成果を理解することが難しい。この課題は事業自体の取組状況を数値で示したからこそ分かったことでもあるので、この新たな課題が分かったことも、今年の特検・評価の成果である。

その上で評価としてさらに充実を図るため、4点指摘する。

第1に、今回示されている数値は、現状を示す数値であり、その数値が目標と照らした時に、どのような成果や課題を示しているのかを分析し、具体的に成果と課題を示す必要がある。例えば、「領域Ⅰ 学び」の「課題と今後の取組の方向性」において「教師に求められる資質や能力について明らかにしていきます」と記述されながらも、「領域Ⅱ 人材と組織」において「主な成果」として、教員の「ICT機器を効果的に活用した学習活動が行われているか」に関する教員の肯定率が高いということが記述されている。効果的に活用しているという状況への理解には教員間及び、教員と教育委員会の中での認識が一致していないように見受けられる。教員の実践の現状からしてどのような資質能力が足りないのかを明らかにした上で、自らの実践に肯定的な教員の意識改革を行い、本当に必要な資質能力を身に付ける機会を提供していくことが、「領域Ⅱ 人材と組織」の「課題と今後の取組の方向性」において記述されるべき内容である。

第2に、成果指標とするものは、区として実現可能なものや区として責任を持てる取り組みに基づくものにすべきだという点である。例えば、「領域Ⅱ 人材と組織」の「主な成果」の「(2) ICT活用教育推進のための学校の経営基盤の強化」の記述が教員配置中心に記述されている。しかし教員配置については、杉並区教委としてできることは限られているため、記述が“可能な限り”や“できるだけ”という曖昧な表現にならざるを得ない。しかし、経営基盤の整備という点では、教員配置以外にも区が責任を持って取り組めることはあるので、その点の記述が必要である。

第3に、今回の評価内容が学校教育中心に書かれている点は気になっている。「学校 ICT

環境の整備・活用の充実」を対象としているにしても、図書館等の社会教育施設との連携などの取り組みが実践されているのであれば、その点も記述すべきである。

第 4 に、「3. 総括評価」の記述が、領域ごとの記述を要約した形の記述になってしまっている。もう少し、評価の観点から整理して記述した方がわかりやすいと思う。すなわち、○何ができていて、何ができていないのか、○できた要因は何で、できなかった要因は何か、○だから、学校 ICT 環境の整備・活用の充実に向けた課題は何か(どこにどのような課題があるのか)、○その課題のために誰が何をするのかということ整理した形で書いた方がわかりやすいといえる。

2 評価手法に対するアドバイス

今回は、教育委員会内の部署が横断的に評価活動に取り組み、報告書を取りまとめたという点は昨年度から改善された点と評価できる。その上で、次年度以降の評価活動において取り組むべき視点についていくつか指摘する。

第 1 に、今回の評価のキーワードは“構造化”であると思う。その観点からみると、4 つの領域は並列するものでなく、「領域 I 学び」を頂点として、それを実現するための基盤として、その他の 3 つの領域があるという関係性になっていると考える。それらの関係性を視野に入れ、学びの部分の目標を実現するために掲げられている事業や取り組みを実現するために、その他の 3 つの領域の事業や取り組みを関連づけが分かるような全体像を示す必要がある。つまり、全体の目標を達成するための事業全体の関係性を俯瞰的に見ることができるとよい図(マップ)が作成されるとよいのではないかと。

第 2 に、指標は目指す姿(達成すべき状況)を示すものにする必要がある。また誰がいつ何をどうするのかという活動計画、その活動が実現できたことを示す指標を組み合わせた道筋を示すルートマップのようなものがあると、現状を把握したり、評価する際に役立つ。

第 3 に、成果の記述が数値で示されているが、それは実態を示している数値であり、その数値がどのような成果を示しているかは目標と照らしての分析をして記述する必要がある。また課題についても、現状での数値で書かれているので、その現状がどのような課題を示すものなのかという分析をする必要がある。今後は、このような分析をできるような評価手法や分析手法を活用していくことが必要である。ただし、成果を示すものは数値だけでとられるのではなく、多様な評価指標を設定しておく必要がある。目指す姿を表す内容をどのような根拠資料でしめすのかということ、事前に決めておいて、活動をしながらデータ等を収集、集積しておくことを検討すべきではないかと。

第 4 に、評価のための評価にならないためには、日常的な業務と目標達成のための計画及び指標が連動しながら、事業の進捗管理がされていることが重要である。そのためには、目標達成のためのサイクルと問題解決のサイクルの 2 つのサイクルを連動されながら回す必要がある。目標達成のために行っている日々の活動の中で、問題解決のサイクルを回し、課題を見える化しながらその課題を組織構成員と共有しながら、課題解決をして目標達成の状況を検証していくというサイクルを回して活動を組織内で運用していくための制度設計、組織体制づくりを期待したい。

◆◆◆編集後記～未来への投資～◆◆◆

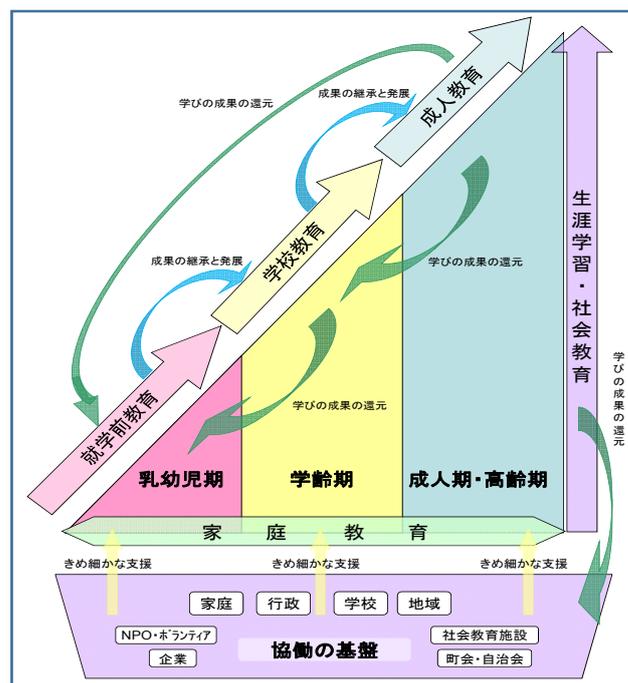
教育委員会では、「学びの可能性を拡げることが未来への投資である」と考えます。

杉並の目指す教育である「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」は、「生涯にわたり誰もが共に学び支えあい、明日の杉並を創り出せるよう、人々が世代を超えて互いに共感し、響きあえる教育」を意味します。共に支え共に創る「学びのまち・杉並」は、あらゆる人々の参画と協働により、まちそのものが生涯にわたる学習環境としての“学校”になる未来を見据えたものです。

これからの学びを考えるに当たっては、特定の教育段階や学校の種別によらず、生涯を通じた学び方を育てていくことが大事です。それは、他者や人工の知と協働・共生することを含め、必要なことを、必要な時に、自ら学んで身に付けることのできる力です。

教育委員会が、未来への投資として学びの可能性を拡げる努力を不断に続ける理由は、人とのかかわり、施設や設備などの全てを人生や社会のための学びに活用し、自分たちのまちを自らつくることのできる力を育むことにあります。全ての区民が「生涯にわたり学び続け、自分たちでまちをつくることのできる力」を育むことにより、いいまちが育ち、いいまちのあるところがいい学校ができていきます。

杉並の目指す「共に学び共に支え共に創る教育」「学びのまち」を実現していくため、今後も学校 ICT 環境の整備・活用をより一層推進し、学びを通じてつながり、生かし合う中で成長し続ける学校を目指していきます。



**平成 30 年度
杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（平成 29 年度分）報告書**

登録印刷物番号

30 - 0068

平成 30 年 11 月発行

編集・発行 杉並区教育委員会事務局庶務課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号

TEL (03)3312-2111(代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。 <http://www.city.suginami.tokyo.jp>